

# 杉並区在宅療養支援対策の充実について

## <背景>

- 杉並区民の平均寿命は、男性 80.7 歳で全国 1,962 区市町村中 12 位、女性は 86.6 歳で 172 位に位置している。(平成 20 年厚生労働省発表)
- 高齢になると介護や医療も必要な在宅療養者が今後ますます増加すると予測される。
- 区内には急性期医療に対応できる病院が少なく、入院患者の約 7 割は区外の病院に入院している。

## <課題>

- 入院から地域での在宅医療に円滑に結びつける仕組み。
- 安心して在宅医療を看取りの時まで受けられる支援体制の構築。

## <施策> 在宅医療支援体制の充実

- 医療や介護、福祉施策などに熟知した人材を配置した相談窓口の設置→**事業1**
- 在宅医療推進協議会の設置→**事業3**
- 必要時に一時的に入院できる後方支援病床の確保→**事業2**
- 在宅医療推進に向けた区民への普及啓発→**事業4**

### 事業1 在宅医療相談調整窓口の設置

#### <内容>

- 病院等から在宅療養へ移行・継続できるよう、患者の状態や療養環境にあった地域の訪問医師や看護師、介護や福祉等の情報を提供する。
- 病院や地域の医療・介護関係者、区民等の相談に応じ適切な在宅医療ができるよう関係機関との調整をする。
- 地域の介護人材に対して在宅医療に関する研修等を実施するなど人材育成の役割を担う。



### 事業2 後方支援病床の確保

#### <内容>

- 在宅医療支援診療所等の医師が、脱水や発熱などで救急入院ほどではないが、入院して簡易な治療と経過観察を必要と判断した場合に、在宅療養者を短期間受け入れる協力病院を確保する。



### 事業3 在宅医療推進協議会の設置

#### <内容>

- 在宅療養支援を担う地域の医療、介護、福祉の連携強化のために関係機関同士の情報交換や連携に向けた取組みについて協議する。
- 関係者の理解を深めるための事例の研究や検証をもとに、相談調整窓口や後方支援病床等の事業運営に関して連携強化推進のための提言を行う。



### 事業4 在宅医療の普及啓発

#### <内容>

- 在宅生活を継続するために必要な情報を知ることができるよう、保健センター、福祉事務所、ケア 24 等の窓口だけでなく地域の医療機関、介護事業所等における周知を進める。
- 看取りまでの時間の過ごし方や考え方などについて、区民向けに講演会などを実施する。

